

クラス番号	908	担当教員名	金山 正美
テーマ	福祉実践とその背景にある理念について考える		
ゼミナール概要			
目的、内容、方法等： 私は、長い間、ある入所型の障がい者施設で働いてきました。その玄関を入ると正面の壁に、施設の運営理念の「共に生きる」と書かれた額が掲げられています。この言葉には、職員もそこで暮らす障がい者も分け隔てなく、同じ仲間として、差別のない共に生きる社会を目指し活動していこうという願いが込められていました。この理念の実現のために、福祉実践では、どんなに重い障がいがあっても一人の人として関わっていくあり方が徹底されてきました。トイレ、入浴では同性介護はもちろん、全員おむつをしない取り組みも行われていました。また、利用者に関わるプログラムに関しては、全員参加の話し合いの中で決められていました。そこには、言葉の理解の難しい重い障がいのある人たちも参加していました。実に 35 年前に、所謂、ここでの福祉実践は、今日のソーシャル・インクルージョンへの具体的試みであったといっても過言ではありません。この理念のモデルは、実は、皆さんもよく知っている近江学園を開設した故糸賀一雄の著書『この子らを世の光に』で著されている考え方が基盤になっています。 さて、前置きが長くなりました。福祉施設は、それぞれ目指すべき理念を掲げ実践しています。今日では、サービス業と捉えられている面もありますが、上記のように、共感的交わりの中で、福祉実践を捉えている面もあります。福祉に関する価値観も時代の流れとともに変化していくことはやむを得ないことだと思いますが、変わらないこともあるはずです。この社会福祉基礎演習では、そのことをしっかりと押さえることが、3,4 年生の専門演習の大切な土台となると考えました。 次に、このゼミでは、フィールドワークを大切にしたいと思います。グループで施設や親の会などの運動団体を訪問してインタビューを行い、その理念とそのための具体的実践を集約する中で、学びを深めていきたいと考えています。 授業計画： 前期は、「実践」と「理念」の意味についてレポートにまとめます。そして、後期の具体的行動計画を立てます。 後期は、フィールドワークに出て、グループごとに訪問先の実践と理念の実際を理解し、そこから導き出されることをまとめます。 テキスト：糸賀一雄著『この子らを世の光に』NHK出版			
担当教員からのメッセージ			
2013 年には、障害者総合福祉法（仮称）が、障害者自立支援法にかわって制定されようとしています。ようやく福祉では後進国であった日本も新しい歩みを始めようとしています。また、2006 年には、障害者権利条約が国連で採択され、日本でもその批准に向けて準備がされています。そのどちらにも、ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）という理念が重要な位置を占めています。理念とは、制度の背景にもある重要な考え方です。 興味のある学生は、是非一緒になって学んでいきましょう。			